

HSBC インド オープン

◎当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|---|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信託期間 | 無期限 | |
| 運用方針 | HSBC インド マザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国(「インド」)の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。 MSCIインド・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)をベンチマークとして、中長期的に当該インデックスを上回る投資成果を目指します。 | |
| 主要運用対象 | HSBC インド オープン HSBC インド マザーファンド | HSBC インド マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 主にインドの証券取引所に上場している株式等を投資対象とします。 |
| | HSBC インド オープン HSBC インド マザーファンド | 株式への実質投資割合には制限を設けません。また、外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 株式への投資には制限を設けません。また、外貨建資産への投資には制限を設けません。 |
| 組入制限 | | |
| 分配方針 | | 年1回の決算時(毎年11月29日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。 ①分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②分配金額は、委託者が基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。 |

運用報告書(全体版)

第21期 (決算日 2025年12月1日)

◎受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「HSBC インド オープン」は、2025年12月1日に第21期の決算を行いましたので、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

HSBCアセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋3-11-1 HSBCビルディング

《お問い合わせ先(投信営業本部)》

電話番号: 03-3548-5690

(営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ: www.assetmanagement.hsbc.co.jp



HSBC Asset Management

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | MSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) | | 株式組入比率 | 株式先物比率 | 純資産額 |
|------------------|--------|------|-------|--------------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| | (分配落) | 税込分配 | 期中騰落率 | (ベンチマーク) | 期中騰落率 | | | |
| | 円 | 円 | % | | % | % | % | 百万円 |
| 17期(2021年11月29日) | 26,086 | 300 | 49.1 | 76,369 | 52.3 | 96.8 | — | 65,277 |
| 18期(2022年11月29日) | 29,624 | 300 | 14.7 | 91,906 | 20.3 | 97.8 | — | 67,183 |
| 19期(2023年11月29日) | 33,415 | 300 | 13.8 | 107,665 | 17.1 | 96.9 | — | 86,406 |
| 20期(2024年11月29日) | 42,300 | 300 | 27.5 | 140,700 | 30.7 | 97.4 | — | 130,643 |
| 21期(2025年12月1日) | 41,026 | 300 | △ 2.3 | 148,131 | 5.3 | 103.8 | — | 122,819 |

(注) 基準価額の期中騰落率は分配金込み。

(注) ベンチマークは設定日を10,000として指数化しております。(以下同じ。)

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 当ファンドのマザーファンドの組入資産には、Participatory Note (P-Note) が含まれる場合があります。P-Noteとは、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカー（銀行、証券会社等）が発行する未上場証券であり、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する有価証券「オプションを表示する証券または証書」に分類されます。また、P-Noteは、現地国の特定の株式の価格に連動するため、「株式組入比率」に含めて表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | MSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) | | 株式組入比率 | 株式先物比率 |
|-------------|--------|--------|--------------------------------------|--------|--------|--------|
| | 騰落率 | 騰落率 | (ベンチマーク) | 騰落率 | | |
| (期首) | 円 | % | | % | % | % |
| 2024年11月29日 | 42,300 | — | 140,700 | — | 97.4 | — |
| 12月末 | 42,924 | 1.5 | 145,728 | 3.6 | 99.5 | — |
| 2025年1月末 | 38,792 | △ 8.3 | 132,830 | △ 5.6 | 101.0 | — |
| 2月末 | 35,195 | △ 16.8 | 121,255 | △ 13.8 | 101.2 | — |
| 3月末 | 36,928 | △ 12.7 | 130,165 | △ 7.5 | 103.3 | — |
| 4月末 | 36,321 | △ 14.1 | 128,603 | △ 8.6 | 101.4 | — |
| 5月末 | 37,801 | △ 10.6 | 135,089 | △ 4.0 | 101.2 | — |
| 6月末 | 39,206 | △ 7.3 | 139,849 | △ 0.6 | 99.8 | — |
| 7月末 | 38,774 | △ 8.3 | 137,571 | △ 2.2 | 99.3 | — |
| 8月末 | 37,842 | △ 10.5 | 133,376 | △ 5.2 | 101.6 | — |
| 9月末 | 37,745 | △ 10.8 | 134,501 | △ 4.4 | 102.9 | — |
| 10月末 | 40,785 | △ 3.6 | 145,723 | 3.6 | 102.6 | — |
| 11月末 | 41,560 | △ 1.7 | 149,036 | 5.9 | 103.3 | — |
| (期末) | | | | | | |
| 2025年12月1日 | 41,326 | △ 2.3 | 148,131 | 5.3 | 103.8 | — |

(注) 期末基準価額は分配金込み。騰落率は期首比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

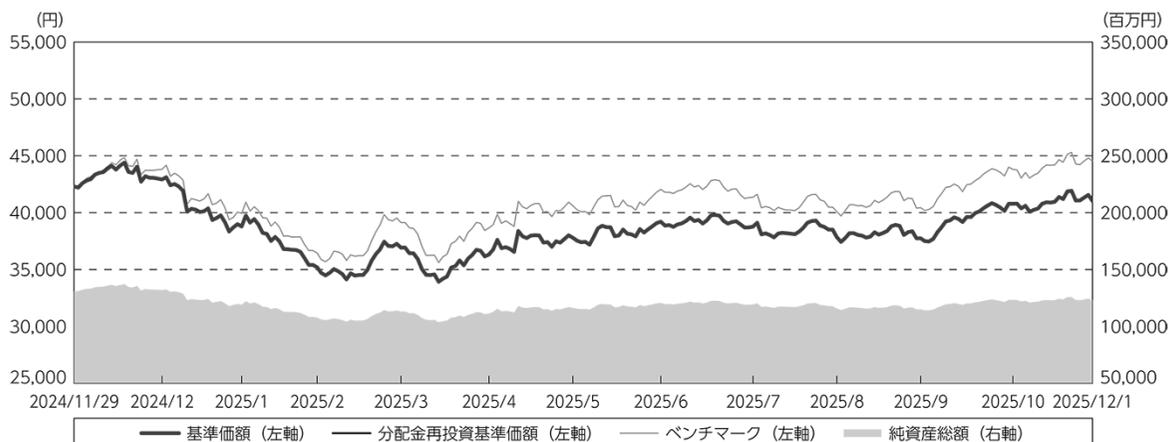
(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

※当ファンドのベンチマークは、2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India (円ベース)、2025年11月1日以降はMSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) です。

MSCIインディア・インデックス (MSCI India Index) は、MSCI Inc (以下「MSCI」といいます。) が開発、計算する指数です。当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用します。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○当期の運用状況と今後の運用方針

基準価額等の推移について（第21期：2024年11月30日～2025年12月1日）



期 首：42,300円

期 末：41,026円 (既払分配金 (税込み) : 300円)

騰落率：△ 2.3% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額およびベンチマークは、期首 (2024年11月29日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドのベンチマークは、2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India (円ベース)、2025年11月1日以降はMSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) です。

基準価額の主な変動要因

当期においては、投資対象であるインドの株式市場は上昇し、基準価額上昇の主な要因となりました。当期のベンチマークのインドルピー建てでの騰落率は+7.1%でした。

なお、ベンチマークは2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India (円ベース)、2025年11月1日以降はMSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) とし、設定日を10,000として指数化しています。

個別銘柄では、組入上位に維持した金融サービスのインド・マルチ商品取引所の株価が61.2%の上昇となりファンド全体には1.6%のプラス寄与、エネルギーのリライアンス・インダストリーズの株価が18.5%上昇しファンド全体には1.2%のプラス寄与となり、各々、基準価額の上昇要因となりました。

一方為替においては、インドルピーが対円で1.7%の下落となり、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

【株式市況】

当期のインド株式市場では、SENSEX指数が前期末比で8.4%上昇しました。株式市場は、期初から2025年3月上旬にかけて海外投資家による利益確定の売却などに伴い一進一退を経ながら下落基調となりました。その後、インド準備銀行による断続的な利下げや堅調な企業業績などを背景に、期末にかけて途中上下動を見せながらも上昇基調に転じました。

【為替相場】

当期のインドルピーは円に対して前期末比で1.7%下落しました。インドルピーは対円で、期初から2025年4月中旬にかけて日銀による利上げや米国の相互関税の発表に伴うリスク回避の円買いを背景に、一進一退を経ながら下落基調となったのち、10月初旬にかけて一定範囲内で推移しました。その後、日銀による追加利上げ観測の後退やインドの堅調な経済などを受け、期末にかけては上昇傾向となりました。

原則として、指数の騰落率は期首・期末の前営業日の数値を、為替レートの騰落率は期首・期末の数値をもとに算出しています。

ポートフォリオについて

<HSBC インド オープン>

「HSBC インド マザーファンド」への投資を通じて、主にインドの株式などに投資しました。

<HSBC インド マザーファンド>

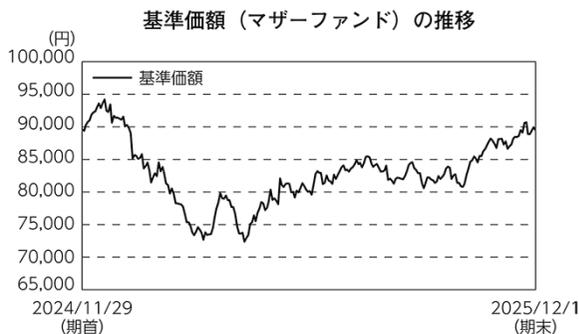
金融、不動産、ヘルスケアセクターをオーバーウェイトとしました。他方、公益事業、素材、資本財セクターをアンダーウェイトとしました。

金融については、大手民間銀行において、引き続き成長と市場シェアの拡大を背景とした投資機会が見られると判断し、最大のオーバーウェイトを維持しました。

不動産においては、インドの住宅サイクルが引き続き好調であること、大手上場デベロッパーがセクター統合の恩恵を受けると考えられること、さらに住宅価格が2003年以来の高水準にあることなどから、組入上位を維持しました。

ヘルスケアについては、安定した収益を背景にバリュエーションに妙味があることなどから、オーバーウェイトを維持しました。

一方、公益事業は政府による規制により収益性の低下が否めないことからアンダーウェイトとしました。また、素材は期待リターンが他のセクターと比べ相対的に魅力が低いことなど、資本財はインフラ分野成長の恩恵はあるものの、割高となっていることなどから、アンダーウェイトとしました。



ベンチマークとの差異について

当ファンドの当期のベンチマークは5.3%の上昇となりました。一方基準価額は、分配金再投資ベースで2.3%の下落となり、ベンチマークを7.6%下回りました。主な要因は、当ファンドの将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えた引当金などの当期中の経費でした。銘柄選択における主なプラス要因、マイナス要因は以下のようになります。

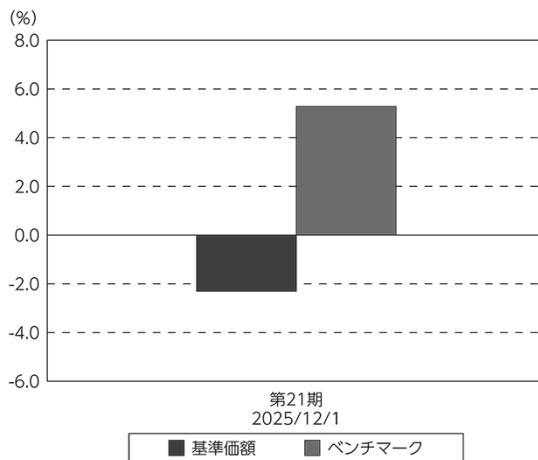
<プラス要因>

オーバーウェイトにしていた金融サービスのインド・マルチ商品取引所では堅調なファンダメンタルズに加え、取引高の伸び、政策による成長促進の後押しがあったことなどから、同じくオーバーウェイトにしていた金融サービスのニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントが成長促進的な規制環境と市場の回復サイクルの恩恵を受けたことなどから、それぞれ株価の騰落率がベンチマーク指数を上回り、特にプラス寄与となりました。また、非保有であったソフトウェア・サービスのタタ・コンサルタンシー・サービスが過去1年において業績が低迷していたことなどから、株価の騰落率がベンチマーク指数を下回り、相対パフォーマンスにプラス寄与となりました。

<マイナス要因>

オーバーウェイトにしていた食品・飲料・タバコのヴァルン・ビバレッジズが売上に対して収益の伸びが見られなかったことや競争懸念が高まったことなどから、不動産管理・開発のDLFが企業のファンダメンタルズは堅調に推移したもののセクター全体の業績が低迷したことなどから、ソフトウェア・サービスのインフォシスが景気サイクルの悪化と経済の不確実性による世界的な需要低迷への懸念などから、各々、株価の騰落率がベンチマーク指数を下回り、特にマイナス寄与となりました。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。

(注) 当ファンドのベンチマークは、2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India (円ベース)、2025年11月1日以降はMSCI インディア・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。

分配金について

当期につきましては、基準価額の水準・市況動向等を勘案し、300円（1万口当たり・税込み）とさせていただきます。

なお、留保益の運用につきましては特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

| 項 目 | 第21期 |
|-----------|----------------------------|
| | 2024年11月30日～ 2025年12月1日 |
| 当期分配金 | 300 |
| (対基準価額比率) | 0.726% |
| 当期の収益 | — |
| 当期の収益以外 | 300 |
| 翌期繰越分配対象額 | 36,980 |

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

物品・サービス税 (GST) 改革や、全ての労働者に最低賃金を保証するなどの労働改革 (2025年11月下旬に実施)、および緩和的な金融政策などは内需を下支えし、堅調な経済成長ならびに企業の利益成長に繋がるものと考えられます。また、インド株式の割高感が後退しつつあることも市場にとりプラス要因と言えます。長期的な観点では、インド株式に対して強気な見方に変わりはありません。インドの成長ストーリーの4つの柱 (①消費、②製造業、③インフラ、④貯蓄から投資への動き) は不変であり、これらがインドの経済ひいては株式市場を後押しすると考えます。

<HSBC インド オープン>

引き続き、「HSBC インド マザーファンド」への投資を通じて、インドの株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

<HSBC インド マザーファンド>

期初においてはセクター別には、引き続き住宅価格の上昇や業界再編の恩恵が期待される不動産、GSTの引き下げにより需要の改善が見込まれる一般消費財、貿易関税懸念から割安となったヘルスケアをオーバーウェイトとする一方、小売価格設定が実質的に政府の管理下にあり収益性に影響を及ぼす可能性がある公益、利益成長が鈍化すると見込まれる通信、期待リターンが他のセクターと比べ相対的に魅力が低い素材をアンダーウェイトとしています。

期を通じて引き続き持続的な収益成長性を有しながらバリュエーションに割安感のある銘柄を選別していきます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2024年11月30日～2025年12月1日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|---------|----------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 861 | 2.212 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投 信 会 社) | (517) | (1.327) | 委託した資金の運用の対価 (運用委託先への報酬が含まれます。) |
| (販 売 会 社) | (301) | (0.774) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価 |
| (受 託 会 社) | (43) | (0.111) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 | 35 | 0.090 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (株 式) | (35) | (0.090) | |
| (c) そ の 他 費 用 | 3,024 | 7.767 | (c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | (28) | (0.072) | 海外保管銀行等に支払う保管・送金・受渡費用 |
| (監 査 費 用) | (1) | (0.002) | 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 |
| (そ の 他) | (2,995) | (7.693) | 振替制度にかかる費用、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用等 |
| 合 計 | 3,920 | 10.069 | |
| 期中の平均基準価額は、38,936円です。 | | | |

(注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

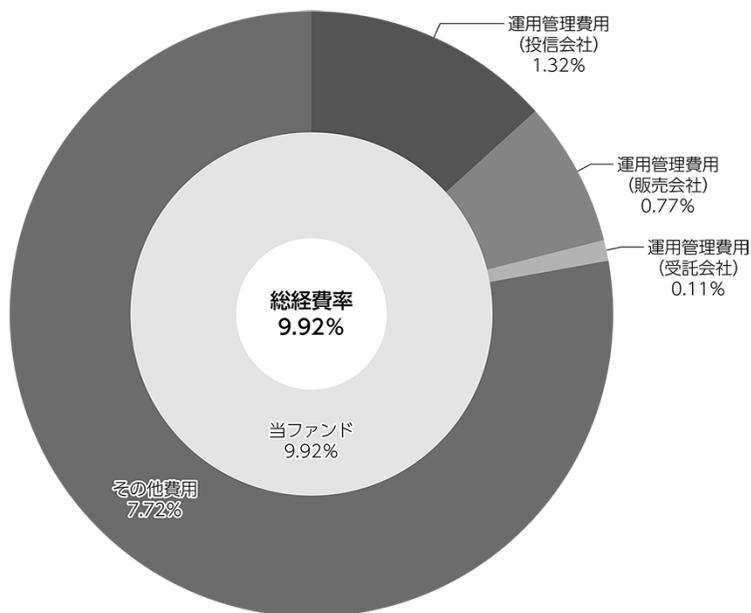
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注) 「(c)その他費用」の「(その他)」には、非居住者のインド株式投資の売買益にかかるキャピタル・ゲイン課税 (1万口当たり2,995円) を含みます。なお、当ファンドが組み入れているマザーファンドにつきましては、2024年12月2日より、将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、税金費用の支払見込額を計上しております。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は9.92%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。なお、その他費用のうち、7.65%が現地におけるキャピタル・ゲイン課税によるものです（当ファンドが組み入れているマザーファンドにつきましては、2024年12月2日より、将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、税金費用の支払見込額を計上しております。）。

○売買及び取引の状況

(2024年11月30日～2025年12月1日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘柄 | 設定 | | 解約 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| HSBC インド マザーファンド | 1,963,698 千口 | 16,296,117 千円 | 2,831,492 千口 | 23,829,064 千円 |

(注) 単位未満は切捨て。

○株式売買比率

(2024年11月30日～2025年12月1日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項目 | 当期 |
|---------------------|------------------|
| | HSBC インド マザーファンド |
| (a) 期中の株式売買金額 | 62,610,638千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 126,441,487千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.49 |

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2024年11月30日～2025年12月1日)

利害関係人との取引状況

<HSBC インド オープン>

該当事項はございません。

<HSBC インド マザーファンド>

| 区分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|--------|---------------|--------------------|---------------|---------------|--------------------|---------------|
| | | | | | | |
| 株式 | 百万円 27,147 | 百万円 — | % — | 百万円 35,463 | 百万円 164 | % 0.5 |
| 為替直物取引 | 1,930 | 1,547 | 80.2 | 10,123 | 8,921 | 88.1 |

平均保有割合 94.8%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子ファンドの親投資信託所有口数の割合。

(注) 単位未満は切捨て。

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|-----------|
| 売買委託手数料総額 (A) | 107,042千円 |
| うち利害関係人への支払額 (B) | 313千円 |
| (B) / (A) | 0.3% |

(注) 売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（東京）、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（香港）です。

○組入資産の明細

(2025年12月1日現在)

親投資信託残高

| 銘 柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | |
|------------------|------------|------------|-------------|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| | 千口 | 千口 | 千円 |
| HSBC インド マザーファンド | 14,709,928 | 13,842,134 | 123,831,733 |

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2025年12月1日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|------------------|-------------------|
| | 評 価 額 比 率 |
| | 千円 % |
| HSBC インド マザーファンド | 123,831,733 98.9 |
| コール・ローン等、その他 | 1,367,312 1.1 |
| 投資信託財産総額 | 125,199,045 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

(注) HSBC インド マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産（128,108,591千円）の投資信託財産総額（138,449,218千円）に対する比率は92.5%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは、1米ドル=155.87円、1インドルピー=1.76円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年12月1日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------------|-----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 125,199,045,022 |
| コール・ローン等 | 1,226,612,526 |
| HSBC インド マザーファンド(評価額) | 123,831,733,385 |
| 未収入金 | 140,687,349 |
| 未収利息 | 11,762 |
| (B) 負債 | 2,379,526,617 |
| 未払収益分配金 | 898,117,581 |
| 未払解約金 | 140,687,349 |
| 未払信託報酬 | 1,338,804,789 |
| その他未払費用 | 1,916,898 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 122,819,518,405 |
| 元本 | 29,937,252,717 |
| 次期繰越損益金 | 92,882,265,688 |
| (D) 受益権総口数 | 29,937,252,717口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 41,026円 |

(注) 当ファンドの期首元本額は30,885,098,706円、期中追加設定元本額は4,199,557,738円、期中一部解約元本額は5,147,403,727円です。

(注) また、1口当たり純資産額は4,1026円です。

(注) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

○損益の状況 (2024年11月30日～2025年12月1日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|-------------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 3,939,837 |
| 受取利息 | 3,939,837 |
| (B) 有価証券売買損益 | 1,063,024,405 |
| 売買益 | 2,466,383,048 |
| 売買損 | △ 1,403,358,643 |
| (C) 信託報酬等 | △ 2,633,398,572 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 1,566,434,330 |
| (E) 前期繰越損益金 | 38,205,686,992 |
| (F) 追加信託差損益金 | 57,141,130,607 |
| (配当等相当額) | (73,393,356,264) |
| (売買損益相当額) | (△16,252,225,657) |
| (G) 計(D+E+F) | 93,780,383,269 |
| (H) 収益分配金 | △ 898,117,581 |
| 次期繰越損益金(G+H) | 92,882,265,688 |
| 追加信託差損益金 | 57,141,130,607 |
| (配当等相当額) | (73,401,042,158) |
| (売買損益相当額) | (△16,259,911,551) |
| 分配準備積立金 | 37,307,569,411 |
| 繰越損益金 | △ 1,566,434,330 |

(注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(73,401,042,158円)および分配準備積立金(38,205,686,992円)より分配対象収益は111,606,729,150円(10,000口当たり37,280円)であり、うち898,117,581円(10,000口当たり300円)を分配金額としております。

(注) 親投資信託の信託財産の運用指図に係る権限を委託するため、に要する費用として、委託者報酬の中から支弁した額は、477,761,559円です。

○分配金のお知らせ

| | |
|----------------|------|
| 1万円当たり分配金（税込み） | 300円 |
|----------------|------|

- ◇分配金をお支払いする場合：原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始いたします。
- ◇分配金を再投資する場合：決算日現在の基準価額に基づいて、税金を差し引いた後、皆さまの口座に繰り入れて再投資いたします。
- ◇分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
 - 普通分配金 … 分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額普通分配金となります。
 - 元本払戻金 … 分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの部分（特別分配金）は普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

○お知らせ

約款変更について

2025年4月1日付

「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い記載の変更を行いました。

2025年11月1日付

当ファンドがベンチマークとする指数「S&P/IFC Investable India（円ベース）」が廃止されたため、新たに「MSCIインディア・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）」をベンチマークに指定する変更を行いました。

◆親投資信託「HSBC インド マザーファンド」の運用状況
第21期（2024年11月30日～2025年12月1日）

◎当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 運用方針 | 主にインドの株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。MSCIインド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとして、中長期的に当該インデックスを上回る投資成果を目指します。 |
| 主要運用対象 | 主にインドの証券取引所に上場している株式等に投資します。 |
| 組入制限 | 株式への投資には制限を設けません。また、外貨建資産への投資には制限を設けません。 |

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | MSCIインド・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) | | 株式 組入比率 | 株式 先物比率 | 純資産 総額 |
|------------------|--------|-------|------------------------------------|------|------------|------------|-----------|
| | 期騰落 | 中率 | (ベンチマーク) | 期騰落 | | | |
| | 円 | % | | % | % | % | 百万円 |
| 17期(2021年11月29日) | 50,028 | 53.5 | 76,369 | 52.3 | 96.4 | — | 69,669 |
| 18期(2022年11月29日) | 58,846 | 17.6 | 91,906 | 20.3 | 97.5 | — | 71,424 |
| 19期(2023年11月29日) | 68,565 | 16.5 | 107,665 | 17.1 | 96.4 | — | 91,861 |
| 20期(2024年11月29日) | 89,612 | 30.7 | 140,700 | 30.7 | 96.5 | — | 139,343 |
| 21期(2025年12月1日) | 89,460 | △ 0.2 | 148,131 | 5.3 | 103.0 | — | 130,461 |

(注) ベンチマークは設定日を10,000として指数化しております。(以下同じ。)

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 組入資産には、Participatory Note (P-Note) が含まれる場合があります。P-Noteとは、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカー（銀行、証券会社等）が発行する未上場証券であり、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する有価証券「オプションを表示する証券または証書」に分類されます。また、P-Noteは、現地国の特定の株式の価格に連動するため、「株式組入比率」に含めて表示しております。

※当ファンドのベンチマークは、2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India（円ベース）、2025年11月1日以降はMSCIインド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。

MSCIインド・インデックス (MSCI India Index) は、MSCI Inc（以下「MSCI」といいます。）が開発、計算する指数です。当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用します。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | MSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) (ベンチマーク) | | 株 組 入 比 率 | 株 先 物 比 率 |
|----------------------|---------|-------|--|-------|-----------|-----------|
| | 円 | 騰 落 率 | 円 | 騰 落 率 | | |
| (期 首) 2024年11月29日 | 89,612 | — | 140,700 | — | 96.5 | — |
| 12月末 | 91,119 | 1.7 | 145,728 | 3.6 | 100.3 | — |
| 2025年1月末 | 82,450 | △ 8.0 | 132,830 | △ 5.6 | 101.6 | — |
| 2月末 | 74,892 | △16.4 | 121,255 | △13.8 | 101.7 | — |
| 3月末 | 78,743 | △12.1 | 130,165 | △ 7.5 | 103.6 | — |
| 4月末 | 77,584 | △13.4 | 128,603 | △ 8.6 | 101.5 | — |
| 5月末 | 80,892 | △ 9.7 | 135,089 | △ 4.0 | 102.2 | — |
| 6月末 | 84,085 | △ 6.2 | 139,849 | △ 0.6 | 100.6 | — |
| 7月末 | 83,310 | △ 7.0 | 137,571 | △ 2.2 | 99.9 | — |
| 8月末 | 81,440 | △ 9.1 | 133,376 | △ 5.2 | 102.1 | — |
| 9月末 | 81,389 | △ 9.2 | 134,501 | △ 4.4 | 103.2 | — |
| 10月末 | 88,127 | △ 1.7 | 145,723 | 3.6 | 102.7 | — |
| 11月末 | 89,953 | 0.4 | 149,036 | 5.9 | 103.2 | — |
| (期 末) 2025年12月1日 | 89,460 | △ 0.2 | 148,131 | 5.3 | 103.0 | — |

(注) 騰落率は期首比です。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

※当ファンドのベンチマークは、2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India (円ベース)、2025年11月1日以降はMSCIインディア・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) です。

○当期の運用状況と今後の運用方針

前述の2～5ページをご覧ください。

○1万口当たりの費用明細

(2024年11月30日～2025年12月1日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|---|----------------------------|-----------------------------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) | 円 75 (75) | % 0.090 (0.090) | (a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他) | 6,498 (60) (6,438) | 7.796 (0.072) (7.724) | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理に要するその他の諸費用 |
| 合 計 | 6,573 | 7.886 | |
| 期中の平均基準価額は、83,353円です。 | | | |

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注) 「(b)その他費用」の「(その他)」には、非居住者のインド株式投資の売買益にかかるキャピタル・ゲイン課税（1万口当たり6,438円）を含みます。なお、2024年12月2日より、将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、税金費用の支払見込額を計上しております。

○売買及び取引の状況

(2024年11月30日～2025年12月1日)

株式

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|-----|-----|-------------------------|---------------------------------------|---------------------|---------------------------------------|
| | | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外 国 | 米国 | 百株 3,300 (1,509) | 千米ドル 17,800 (5,438) | 百株 7,347 (-) | 千米ドル 15,916 (5,438) |
| | インド | 163,406 (44,714) | 千インドルピー 13,917,426 (2,868,844) | 262,054 (1,918) | 千インドルピー 18,910,190 (2,868,844) |

(注) 金額は受渡し代金。

(注) 単位未満は切捨て。

(注) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2024年11月30日～2025年12月1日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 |
|---------------------|---------------|
| (a) 期中の株式売買金額 | 62,610,638千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 126,441,487千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.49 |

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2024年11月30日～2025年12月1日)

利害関係人との取引状況

| 区 分 | 買付額等 A | | | 売付額等 C | | |
|--------|--------------------|---------------|--------|--------------------|---------------|----------|
| | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ | |
| 株式 | 百万円 27,147 | 百万円 — | % — | 百万円 35,463 | 百万円 164 | % 0.5 |
| 為替直物取引 | 1,930 | 1,547 | 80.2 | 10,123 | 8,921 | 88.1 |

(注) 単位未満は切捨て。

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|-----------|
| 売買委託手数料総額 (A) | 113,009千円 |
| うち利害関係人への支払額 (B) | 330千円 |
| (B) / (A) | 0.3% |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド (東京)、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド (香港) です。

○組入資産の明細

(2025年12月1日現在)

外国株式

| 銘柄 | 株数 | 株数 | 期末 | | 業種等 |
|---|--------|--------|-----------|-----------|------------------------|
| | | | 評価額 | | |
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (米国) | 百株 | 百株 | 千米ドル | 千円 | |
| INFOSYS LIMITED | 6,500 | 1,477 | 2,581 | 402,449 | ソフトウェア・サービス |
| ICICI BANK LTD SPON ADR | 3,279 | 2,466 | 7,702 | 1,200,516 | 銀行 |
| HDFC BANK LTD-ADR | 860 | 3,386 | 12,468 | 1,943,465 | 銀行 |
| MAKEMYTRIP LTD | — | 773 | 5,519 | 860,338 | 消費者サービス |
| 小計 | 10,640 | 8,102 | 28,272 | 4,406,769 | |
| 株数・金額 銘柄数<比率> | 3 | 4 | — | <3.4%> | |
| (インド) | | | 千インドルピー | | |
| RELIANCE INDUSTRIES LIMITED | 38,783 | 35,399 | 5,548,892 | 9,766,049 | エネルギー |
| ESCORTS KUBOTA LTD | 2,349 | 1,276 | 487,222 | 857,511 | 資本財 |
| MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED | 647 | — | — | — | 自動車・自動車部品 |
| INDUSIND BANK LTD | 5,750 | 3,070 | 263,617 | 463,967 | 銀行 |
| TITAN CO LTD | 4,621 | 5,231 | 2,044,367 | 3,598,087 | 耐久消費財・アパレル |
| OIL AND NATURAL GAS CORPORATION LIMITED | 71,620 | 21,373 | 519,912 | 915,046 | エネルギー |
| GE VERNOVA T&D INDIA LTD | 1,922 | 956 | 275,479 | 484,843 | 資本財 |
| LUPIN LIMITED | 4,558 | 2,770 | 576,867 | 1,015,286 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| INFOSYS LIMITED | 21,148 | 21,766 | 3,395,861 | 5,976,716 | ソフトウェア・サービス |
| HINDUSTAN UNILEVER LTD | 5,216 | 1,620 | 399,655 | 703,394 | 家庭用品・パーソナル用品 |
| APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE | 2,007 | 1,947 | 1,428,889 | 2,514,845 | ヘルスケア機器・サービス |
| HCL TECHNOLOGIES LTD | 2,861 | 8,832 | 1,434,641 | 2,524,968 | ソフトウェア・サービス |
| NEULAND LABORATORIES LTD | — | 340 | 588,846 | 1,036,369 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| BHARTI AIRTEL LIMITED | 8,386 | 10,126 | 2,128,151 | 3,745,546 | 電気通信サービス |
| SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES LIMITED | 14,537 | 17,318 | 3,172,032 | 5,582,777 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| DIVI'S LABORATORIES LTD | 147 | — | — | — | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| MARUTI SUZUKI INDIA LTD | 809 | 876 | 1,393,476 | 2,452,517 | 自動車・自動車部品 |
| TVS MOTOR CO LTD | 2,680 | 2,661 | 939,756 | 1,653,972 | 自動車・自動車部品 |
| JINDAL STEEL LTD | 19,168 | 15,971 | 1,668,089 | 2,935,837 | 素材 |
| JINDAL STAINLESS LTD | 12,245 | 8,480 | 653,922 | 1,150,904 | 素材 |
| XXXSHRIRAM FINANCE LTD | 2,031 | — | — | — | 金融サービス |
| LARSEN & TOUBRO LIMITED | 8,373 | 8,555 | 3,481,636 | 6,127,680 | 資本財 |
| ULTRATECH CEMENT LTD | 1,650 | 1,732 | 2,009,688 | 3,537,051 | 素材 |
| SUNDARAM FINANCE LTD | 1,466 | 874 | 413,681 | 728,079 | 金融サービス |
| PHOENIX MILLS LTD | 7,500 | 5,147 | 894,076 | 1,573,575 | 不動産管理・開発 |
| GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD | 12,264 | 19,908 | 2,280,699 | 4,014,030 | 家庭用品・パーソナル用品 |
| EXIDE INDUSTRIES LIMITED | 26,033 | 8,637 | 323,724 | 569,755 | 自動車・自動車部品 |
| POWER FINANCE CORPORATION | 9,406 | 18,470 | 669,917 | 1,179,055 | 金融サービス |
| DLF LIMITED | 39,499 | 42,703 | 3,090,055 | 5,438,497 | 不動産管理・開発 |
| ZF COMMERCIAL VEHICLE CONTRO | 314 | 245 | 323,537 | 569,426 | 自動車・自動車部品 |
| TATA MOTORS LIMITED | 8,941 | — | — | — | 自動車・自動車部品 |
| MULTI COMMODITY EXCHANGE OF INDIA LTD | 3,343 | 2,371 | 2,388,708 | 4,204,127 | 金融サービス |
| PI INDUSTRIES LIMITED | 720 | — | — | — | 素材 |
| ASIAN PAINTS LIMITED | 2,729 | 1,676 | 481,789 | 847,949 | 素材 |
| BHARAT ELECTRONICS LIMITED | 41,697 | 37,941 | 1,562,229 | 2,749,524 | 資本財 |
| NIPPON LIFE INDIA ASSET MANA | — | 15,513 | 1,358,386 | 2,390,760 | 金融サービス |
| DALMIA BHARAT LTD | 4,202 | — | — | — | 素材 |
| HDFC BANK LIMITED | 29,841 | 53,735 | 5,414,432 | 9,529,400 | 銀行 |
| SBI CARDS & PAYMENT SERVICES | 18,358 | 18,644 | 1,640,951 | 2,888,074 | 金融サービス |
| ETERNAL LTD | 84,196 | 69,889 | 2,097,369 | 3,691,370 | 消費者サービス |
| EICHER MOTORS LTD | — | 782 | 551,823 | 971,209 | 自動車・自動車部品 |

| 銘柄 | 株数 | 当期 | | 業種等 | | |
|-------------------------------------|---------|---------|-----------|------------|------------------------|--|
| | | 株数 | 評価額 | | | |
| | | | 外貨建金額 | | 邦貨換算金額 | |
| (インド) | 百株 | 百株 | 千円 | 千円 | | |
| DELHIVERY LTD | 27,787 | 33,954 | 1,447,152 | 2,546,988 | 運輸 | |
| HDB FINANCIAL SERVICES LTD | — | 329 | 25,253 | 44,445 | 金融サービス | |
| JUBILANT FOODWORKS LTD | 10,689 | 14,107 | 848,556 | 1,493,459 | 消費者サービス | |
| FSN E-COMMERCE VENTURES LTD | 6,327 | — | — | — | 一般消費財・サービス流通・小売り | |
| PB FINTECH LTD | 10,335 | 5,752 | 1,046,344 | 1,841,565 | 保険 | |
| AXIS BANK LIMITED | 13,103 | 20,244 | 2,590,719 | 4,559,666 | 銀行 | |
| MOTHERSON SUMI WIRING INDIA | 34,821 | — | — | — | 自動車・自動車部品 | |
| TBO TEK LTD | — | 1,212 | 200,344 | 352,606 | 消費者サービス | |
| CONCORD BIOTECH LTD | 3,866 | — | — | — | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| VARUN BEVERAGES LTD | 42,007 | 43,878 | 2,112,987 | 3,718,858 | 食品・飲料・タバコ | |
| HYUNDAI MOTOR LTD INDIA | 2,052 | 2,052 | 477,427 | 840,272 | 自動車・自動車部品 | |
| LENSKART SOLUTIONS LTD | — | 1,658 | 68,066 | 119,797 | 一般消費財・サービス流通・小売り | |
| SWIGGY LTD | 12,422 | 23,986 | 907,421 | 1,597,062 | 消費者サービス | |
| STATE BANK OF INDIA | 20,751 | 28,156 | 2,756,517 | 4,851,470 | 銀行 | |
| ATHER ENERGY LTD | — | 5,030 | 361,197 | 635,708 | 自動車・自動車部品 | |
| ICICI BANK LIMITED | 28,212 | 24,808 | 3,445,411 | 6,063,924 | 銀行 | |
| TECH MAHINDRA LIMITED | 7,246 | 10,914 | 1,656,110 | 2,914,753 | ソフトウェア・サービス | |
| CHENNAI SUPER KINGS CRICKET LIMITED | — | 9,637 | — | — | メディア・娯楽 | |
| ZYDUS LIFESCIENCES LTD | 5,643 | — | — | — | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| AVENUE SUPERMARTS LIMITED | 1,127 | — | — | — | 生活必需品流通・小売り | |
| 小計 | 株数・金額 | 748,428 | 692,576 | 73,845,905 | 129,968,793 | |
| | 銘柄数<比率> | 53 | 50 | — | <99.6%> | |
| 合計 | 株数・金額 | 759,069 | 700,679 | — | 134,375,562 | |
| | 銘柄数<比率> | 56 | 54 | — | <103.0%> | |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注) 株数・評価額の単位未満は切捨て。

(注) 一印は組み入れなし。

(注) 業種等は、世界産業分類基準 (G I C S[®]) に基づく業種名を採用しております。

(注) 銘柄コードの変更があった場合は、別銘柄として掲載しています。

○投資信託財産の構成

(2025年12月1日現在)

| 項目 | 当期 | |
|--------------|-------------|-------|
| | 評価額 | 比率 |
| 株式 | 千円 | % |
| | 134,375,562 | 97.1 |
| コール・ローン等、その他 | 4,073,656 | 2.9 |
| 投資信託財産総額 | 138,449,218 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

(注) 期末における外貨建純資産 (128,108,591千円) の投資信託財産総額 (138,449,218千円) に対する比率は92.5%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは、1米ドル=155.87円、1インドルピー=1.76円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年12月1日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|-----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 138,449,218,289 |
| コール・ローン等 | 3,701,641,457 |
| 株式(評価額) | 134,375,562,794 |
| 未収入金 | 323,645,444 |
| 未収配当金 | 48,344,634 |
| 未収利息 | 23,960 |
| (B) 負債 | 7,987,925,871 |
| 未払金 | 7,841,572,788 |
| 未払解約金 | 146,353,083 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 130,461,292,418 |
| 元本 | 14,583,254,899 |
| 次期繰越損益金 | 115,878,037,519 |
| (D) 受益権総口数 | 14,583,254,899口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 89,460円 |

(注) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

≪注記事項≫

| | |
|-----------|-----------------|
| ※期首元本額 | 15,549,595,224円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,048,982,558円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,015,322,883円 |

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| ※当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末保有元本額 | |
| H S B C インド オープン | 13,842,134,293円 |
| H S B C インド株式ファンド(3ヶ月決算型) | 741,120,606円 |

○お知らせ

約款変更について

2025年4月1日付

「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い記載の変更を行いました。

2025年11月1日付

当ファンドがベンチマークとする指数「S&P/IFC Investable India (円ベース)」が廃止されたため、新たに「MSCIインディア・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)」をベンチマークに指定する変更を行いました。

○損益の状況 (2024年11月30日～2025年12月1日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|------------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 972,880,645 |
| 受取配当金 | 955,938,644 |
| 受取利息 | 16,926,390 |
| その他収益金 | 15,611 |
| (B) 有価証券売買損益 | 8,173,590,589 |
| 売買益 | 16,985,111,445 |
| 売買損 | △ 8,811,520,856 |
| (C) 保管費用等 | △ 9,682,013,924 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 535,542,690 |
| (E) 前期繰越損益金 | 123,793,652,325 |
| (F) 追加信託差損益金 | 14,953,783,661 |
| (G) 解約差損益金 | △ 22,333,855,777 |
| (H) 計(D+E+F+G) | 115,878,037,519 |
| 次期繰越損益金(H) | 115,878,037,519 |

(注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。